

ウランバートル市における障害者の社会参加促進プロジェクト(DPUB)

ニュースレター第10号 (2018年3月)

国連インターン 障害分野の魅力編

インターンをして最も感動したこと、それは途上国の障害者と出会えたことです。国連会議となると各国の大臣や首相、また大使などが出席したりすることがありますが、そんな中、途上国の障害者が堂々と英語で持論を述べる姿は衝撃的でした。「我々は慈善ではなく権利を求めている」、「社会障壁を政府が軽減しなければ、社会参加ができない」。最初は何を意図しているのか分かりませんでした。徐々に分かるようになりました。環境が障害を作っているという考えも印象的でしたが、何より、政府高官や国連の専門官に向かって堂々と意見を述べる途上国の障害者に圧倒されました。カッコイイ！とは正にこの事。英語が流暢でない人もいたのですが、そんなことはお構いなく、自分の意見を伝えたいという意志を強く感じました。その時、自分もいつかこの国連会議で堂々と意見を述べられるようになりたいと思いました。ただそうは言っても、障害の「しょ」の字も知らずにいったインターン。障害者に魅力は感じて、まだこの分野で仕事をすることは思いませんでした。兎に角、何らかの専門性を身に付けて、まずは国連職員にならないと。インターンも5ヶ月を過ぎると、次の進路を考える様になりました。いまのままでは国連で働けない、どうしよう……。 (つづく)



DPUBチーフアドバイザー千葉寿夫

モンゴル国立大学でDET (2018.03.26)



メンドバヤルさんがグループを回ってファシリテーション

3月21日、大学生対象に障害平等研修 (DET) を行いました。ファシリテーターを担当したのはメンドバヤルさんとルハムジャブさん (肢体不自由)。障害者の権利に関する事業の時間を使って、「障害とは？」について考えました。参加した法学部1年生は、「講義と違って、参加型のワークショップが面白い」とコメント。担当の先生も、「私が普段通り講義をしていたら、法律を読む授業になっていたと思う。障害に対する意識を変える貴重な時間になった。」と話していました。今回のDETは、モンゴルの未来を担う学生たちに、「誰もが住みやすい環境づくり」の大切さを知ってもらう機会になりました。

ナライフ区をすべての人々に優しい町に (2018.03.27)

3月26日、ナライフ区役所で障害平等研修 (DET) を行いました。労働社会保障省の活動計画の一環ですべての区で実施していますが、今日はUB市から離れた地域への遠征となりました。ファシリテーターをチョローンエルデネさんとトンガラグタミルさん (肢体不自由) が担当。DETは参加型、演習中心の研修のため、グループワークをサポートするファシリテーターや介助者も含めて、8名のチームで訪問しました。オープニングに副区長が「区の今年の活動計画に障害のある人達の課題改善を取り入れている。区役所の受付に聴覚に障害のある人達の対応のために紙とペンを置いている。また、妊婦が長く待たされないように優先してサービスを提供している。今日の研修でできることをもっと増やしていきたい」と話していました。研修後半の行動づくりでは、「入り口のスロープを基準に合わせて改修したい、障害理解のための短いスローガンを作ってキャンペーンをしたい」など、様々なアイデアが出され、最後まで区の職員は熱心に参加していました。



「障害とは？」の考えを発表



JICA DPUBのFACEBOOKページに「いいね」をお願いします。

お陰様で、今ではページのいいねが1765件に達成し、より多くの方に情報を発信できるようになりました。これからも、楽しんでいただけるような投稿を目指して頑張ります。引き続き、宜しくお願い致します。



ゴンチゴ教授

ゴンチゴ教授は、モンゴルの物理アクセシビリティ向上に熱心に取り組んでいる先生です。1998年まで、モンゴルでは建築物や道路のアクセシビリティなどまったく考えられていなかったそうです。でもそこから、法律を改定し、基準を作り、改善に取り組んできたのがゴンチゴ先生です。今日はその先生に、今後の活動について助言を頂きたく打合せを依頼しました。すると、基準を分かりやすく説明するガイドラインやマニュアルの作成、またなぜアクセシビリティが必要なのかという利用者・障害者の声やニーズを行政官や企業に伝えることが重要とされました。ただ印象的だったのは、「障害者のためではなく、すべての人に優しい社会を創ることが重要」と何度も言われていたことです。この考えのもと、先生が真摯にアクセシビリティの向上に取り組んでいる姿にとっても共感できました。先生、これからもよろしくお願いします。



名古屋大学・日本法教育研究センター（モンゴル）で、障害者権利法に関する授業をしました。大学2年生の16名が対象で、2年生だとまだ日本語が十分ではないかもしれませんが、と知り合いに聞いていたのですが、行ってみたらビックリ。みんな上手でスムーズに授業できました。今回嬉しかったのが、学生が事前に権利法について勉強し、発表してくれたことです。学生は、①教育の権利、②就労の権利、③アクセシビリティ、④地方と都市の格差と4グループに分かれて、それぞれ勉強した内容を発表してくれました。ただ驚いたことは、法学部の生徒として、最初から障害問題を「権利」として捉えていることでした。だいたい障害問題は、福祉や医療の問題と捉える人が多いのですが、彼らは最初から権利として捉え、勉強してくれました。

そして内容も充実！！



学生が障害者権利法を発表

教育を受ける権利が障害者にあるのに、特別支援学校は6校しかない。ろう学校でさえ、手話が分からない教員が多い。これで権利が守られていると言えるのか？視覚障害者は就職できるのか？求人広告を見て会社に電話!!「私は目が見えない、でもやる気がある。就職できますか？」さてその結果は？(←4社、全滅でした)。2015年、ウランバートルには1798台のバスがあるが、障害者用は1台もない！2016年によりやく25台導入。地方でも平等に社会に参加する権利がある。でも地方には学校もアクセシビリティも就労にも乏しい。権利法が施行されていない。障害者の意見を聞きながら、施行しなければならない！！障害者の権利が守られていない現状を自ら勉強し、体験し、対策も考えてくれました。発表後、私からフィードバックを行い、なぜ権利が守られていないのか、一方で、モンゴルの障害施策の進歩やJICAプロジェクトの活動をお話させて頂きました。



名古屋大学集合写真

た。いやしかし新鮮でした。生徒たちの真面目で熱心な姿に刺激を受けました。こんな授業なら、また色んなところでやりたいです。モンゴルで大学から障害理解を進めれば、きっと将来、みんなが住みやすい社会になると実感した1日でした。大学生の皆さん、ぜひまだどこかでお会いしましょう。

Office: Government Building – 2, United Nation’s Street – 5, Ministry of Labor and Social Protection Ulaanbaatar – 15160, Mongolia

Facebook: <https://www.facebook.com/jicadpub>

Website: <https://www.jica.go.jp/project/mongolia/015/index.html>

E-mail: dpub.jica@gmail.com